

令和 7 年 1 1 月 4 日

千葉県後期高齢者医療広域連合議会議長 様

千葉県後期高齢者医療広域連合議会
議員 おだぎり たかし

[illegible]

議席 18 番 おだぎりたかしです。

議案 6 号「令和 6 年度千葉県後期高齢者医療広域連合特別会計歳入歳出決算の認定」について、反対討論を行います。

後期高齢者医療制度に関わる広域連合や市町村の現場では各職員の様々な奮闘が続いているものと捉えています。がしかし、制度開始以降、後期高齢者医療保険料は 2 年ごとに値上げが続いています。年金受給額が物価の高騰を大きく下回っている現状を考慮すれば、あまりにも重すぎます。

さらに、滞納者数も短期保険証の交付件数も増加傾向で、かつ低所得者ほど滞納率が高くなっていることは、制度上の欠陥であり、応能負担の原則からの逸脱です。被保険者からは「やりくりが厳しく、冠婚葬祭への参加を止め、昨今の酷暑でもエアコン費用も削り、食事の回数も品数も減らし、後期高齢者医療の保険料を払っている」という声をお聞きします。それなのに県内半数の市町村で保険料滞納に対する差押が実行され、かつ差押件数も増加傾向であることも由々しき事態と考えます。

また昨今、多くの医療機関で大きな赤字を抱えており、医療機関の閉鎖・倒産はどこでもあり得るといわれています。その原因は令和 6 年度、国の診療報酬の改定に原因がありますが、後期高齢者医療保険料は値上げ続きなのに、身近な医療機関は奪われるというのでは、制度の根底が崩れてしまいかねません。

さらに今後 1990 年代半ばから 2000 年代初頭にかけて就職活動をせざるを得なかった世代、いわゆる就職氷河期世代を含め、被保険者は低年金・無年金という方が拡大することが指摘されており、制度に対する公費負担の拡大、特に国の負担拡大は待ったなしと強く指摘するとともに、R 6 年度特別会計上の「不用額」44 億 2 千万円余、保険料調整基金 103 億 1 千万円余の活用を求めます。

さらに保険料の減免制度の積極的活用、保健事業のさらなる大幅拡充、制度周知活動の充実を求め、議案 6 号への反対討論を終わります。